

指定管理者制度導入施設に係る債務負担行為の設定について

男女共同参画課

○施設名称 秋田県中央男女共同参画センター

設置場所	秋田市中通二丁目3番8号	設置年度	平成13年度																		
設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し、男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援する。 (秋田県男女共同参画センター条例第1条)																				
施設概要	○構造 鉄筋コンクリート造 地上6階、7階 床面積 677.39㎡ ○施設概要 情報交流室(貸出用図書・ビデオ、パソコン) グループ活動室(コピー機、印刷機)、交流サロン、研修室 こどもサロン(託児)、ハーモニー相談室																				
開館時間等	○開館時間 午前9時～午後9時(土、日、祝日は午後5時まで) ハーモニー相談室の相談時間は午前10時～午後5時(日、祝日は休み) ○休館日 12月29日～1月3日																				
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用人員(人)</th> <th>登録団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>33,690</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>37,889</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>34,219</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>40,712</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>40,800</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> ※平成25年度の数值は目標値			年度	利用人員(人)	登録団体数	平成21年度	33,690	87	平成22年度	37,889	92	平成23年度	34,219	100	平成24年度	40,712	107	平成25年度	40,800	110
年度	利用人員(人)	登録団体数																			
平成21年度	33,690	87																			
平成22年度	37,889	92																			
平成23年度	34,219	100																			
平成24年度	40,712	107																			
平成25年度	40,800	110																			
現指定管理者	NPO法人いきいきFネット秋田																				
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県男女共同参画センター条例第9条)																				
限度額(財源)	75,475千円 (使) 3,250千円 (借) 千円 (貸) 72,225千円	年平均額 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度	【参考】過去5年間の指定管理料(当初予算) 平成21年度 17,110千円 平成22年度 16,562千円 平成23年度 16,068千円 平成24年度 15,582千円 平成25年度 15,095千円																		
指定管理者の指定に係るスケジュール(予定)	○平成25年6月 6月議会で債務負担行為の設定 ○平成25年7月～9月 指定管理者の公募 ○平成25年10月 指定管理者(候補者)選定委員会の開催 候補者の選定 ○平成25年12月 12月議会で指定管理者の指定 ○平成26年1月～3月 2月議会で26年度当初予算案審査、協定締結 ○平成26年4月 指定管理の実施																				